

質問回答書

契約番号 ー

件名 令和6年度ICT支援員派遣業務委託（特別支援学校）一式

質問	回答
<p>浦舟特別支援学校が5拠点、北綱島特別支援学校が2拠点、中村特別支援学校も2拠点が一つの番号（カテゴリ）にて記載されておりますが、令和5年度事業と同様に同じ番号でくくられている複数校に関しては番号ごとに合計48回の支援を行う認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。 カテゴリごとに計 48 回の支援をお願いいたします。 訪問回数については均等割りではなく、学校との調整の上決定していただきます。</p>
<p>直近5年以内に、いずれかの自治体において、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害の4つの障害区分すべての特別支援学校へICT支援員の派遣またはこれに類似する業務の事業運営実績を1件以上有し、かつ2か年以上継続して派遣を実施した経験を有すること。とございますが1つの事業を2か年以上継続した支援実績が必要という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>「事業運営者からの再委託による事業運営についても可とする」とございますが、こちらは受託者自身が要件を満たしている必要があり、再委託先が満たしていたとしても認められないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>直近5年以内に、いずれかの自治体において、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害の4つの障害区分すべての特別支援学校へICT支援員の派遣またはこれに類似する業務の事業運営実績を1件以上有し、かつ2か年以上継続して派遣を実施した経験を有すること。とございますが学校での教員向けICT活用研修の実施等は業務性質の違いにより該当しないという認識でよろしいでしょうか。また、特別支援学校および特別支援学級などを対象としていないICT支援員の派遣業務は実績としてみなされない認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

<p>「事業運営者からの再委託による事業運営についても可とする」とございますが、個人情報取扱特記事項内容や受託者野報告義務の観点から。個人情報を取り扱う業務他権利業務、報告業務については再委託は認められないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>業務委託期間中に各校48回の訪問となっておりますが、初回訪問日時については指定がないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本契約締結後速やかに訪問を開始していただきますようお願いします。 なお、訪問スケジュールについては各学校と個別に調整していただく必要がありますが、4月中に最低1回は訪問を実施するようご調整ください。</p>
<p>乙は、令和3年度、令和4年度及び令和5年度のICT支援員派遣業務委託の支援内容や報告書を確認し、各特別支援学校の実情に沿った授業支援等計画書を令和6年5月31日までに、各学校から意見徴収（意見徴収を希望する学校のみ）のうえ作成すること。授業支援等計画書には、各学校において、ICT支援員との協働によるICTを活用した授業実践に係る目標、授業提案・支援の内容及びその時期を記載することとし、様式は契約締結後、甲乙別途協議のうえ決定する。とございますが、特別支援学校では、学校により通学している児童・生徒が必要とする支援が異なります。その特性を十分に理解したうえでICT支援員としての業務を行うために各校において、学校と合意の下で授業支援等計画書を作成する、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>運営管理責任者の要件に「運営責任者は教育情報化コーディネーター2級以上を取得し～」とございますが、正副ともに教育情報化コーディネーター2級を取得している必要があるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>「乙は、ICT支援員全員に対して、学校訪問回診前の事前研修を行うこと」、「乙は、ICT支援員全員に対して、下記の項目含むスキルアップのための中間研修を行うこと」とございますが、こちらは対面もしくはテレビ会議システムによる実機を用いた相互交流が図れる状況での研修会を行うという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>